

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		広島県府中市					
プ ラ ン の 名 称		府中市立湯が丘病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 2月 26日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	府中市立湯が丘病院					
	所 在 地	広島県府中市上下町矢野100					
	病 床 数	308					
	診 療 科 目	精神神経科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		当院は、備後地域の精神科医療を担う病院であり、地域医療の推進役として ① 近隣の2ヶ所の総合病院と2施設への医師の派遣診療活動 ② 近隣1ヶ所の准看護学院への講師の派遣 ③ 近隣市町への精神保健活動及び講演活動 ④ 社会復帰施設等との連携により退院前促進 ⑤ 近隣大学及び看護学院からの実習生の受け入れ ⑥ 近隣病院及び地域の開業医との連携 ⑦ 近隣の小、中学校への臨床心理療法士(講師)派遣 ⑧ 臨床研修に関する研修医の受け入れ					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		別紙 1 1. 精神病院の運営に要する経費 2. 企業債償還金利子に要する経費 3. 共済追加費用に要する経費 4. 研究研修費に要する経費 5. 建設改良に要する経費 6. 企業債償還金元金に要する経費					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	100.4%	100.0%	100.1%	100.1%	100.1%	
	職員給与費比率(%)	72.0%	70.3%	71.9%	74.5%	74.0%	
	病床利用率(%)	89.7%	89.8%	90.3%	90.6%	90.6%	
	医業収支比率	96.1%	97.0%	96.9%	96.7%	97.2%	
	他会計繰入金対医業収支比率	6.6%	6.5%	6.6%	6.8%	6.8%	
	患者1人あたりの診療収入(入院)	11,689	11,900	12,000	12,000	12,000	単位:円
	患者1人あたりの診療収入(外来)	7,291	7,360	7,400	7,400	7,400	単位:円
	職員1人あたりの診療収入(医師)	765,576	788,430	789,000	789,000	789,000	単位:円
	職員1人あたりの診療収入(看護)	63,047	64,929	65,000	65,000	65,000	単位:円
	病床100床当たり職員数(医師)	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	
	病床100床当たり職員数(看護)	27.6	27.6	27.6	27.6	27.6	
病床100床当たり職員数(全体)	34.1	34.1	34.1	34.1	34.1		
上記目標数値設定の考え方		上記数値目標の設定にあたって、平成20年10月現在外来患者数は、増大しているものの、入院患者は、減少しているため現状維持を守る予定で設定している。					

				団体名 (病院名)	府中市 (府中市立湯が丘病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
紹介患者数		150 回	150 回	150 回	150 回	150 回	
医師の派遣件数		168 件	168 件	168 件	168 件	168 件	
精神保健活動件数		25 件	30 件	25 件	30 件	30 件	
臨床研修医受入医数			1 人	2 人	2 人	2 人	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	本年度から外来投薬の院外処方化を検討する。 H21. 4月～9月 試行期間(50%) 10月～ 100%移行する					
	事業規模・形態の見直し	現状維持					
	経費削減・抑制対策	1. 省エネ機器の導入(本年度4月に食器洗浄機を省エネタイプに買い換えたことにより電気代、水道料、ガス代の節約を図る。)年間約90万円の節約 2. 院内審査支援システムの導入(10月中に業者を決定し11月末までに導入予定)し事務職員の時間手当の削減を図る。(年間約13万円の節約) 3. 古材の利用(保育所・小中学校統合に伴う不用物品) 本年度においては、支所の軽ダンプ、小学校の印刷機を使用している。(約200万円 翌年度からの原価償却に年間約36万円)					
	収入増加・確保対策	1. 紹介率の向上や弾力的な病床管理によって平均在院日数を短縮させ新入院患者の増加、病床利用率の向上を図る。 2. 医師の集団化による増員や病床管理の責任体制の明確化による効率的なベットコントロールの徹底により、病床利用率の向上させる。 3. 医療技術者の確保することにより看護基準の見直しをし、これに見合う診療報酬の増収確保 4. 訪問看護 による収益の増収確保 5. 院内審査支援システムの導入により医師の診療業務の拡大に伴う増収(年間約50万円の増額) 6. 検査項目の見直しによる増収確保					
	その他	1. 施設利用料の見直し(研修医宿舎) 2. 医師、看護師及び医療技術者の専門性や知識の向上を図るため、院内研修の実施や外部研修・学会への参加の促進。					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	92.4%	18年度	90.8%	19年度	89.7%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	近隣病院への医師診療活動及び精神保健活動により、外来窓口が拡大するため入院患者数の拡大を図る。					

団体名  
(病院名)

府中市  
(府中市立湯が丘病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院は、広島県の東北部に位置する病院であり、近郊には同種の病院がない。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	広島県保健医療計画においては、当医療圏の再編・ネットワーク化に係る計画は示されていない。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成21年度末  平成22年度 平成23年度	<内 容> 府中地域医療計画の策定 ・府中地域全体としての医療機能を維持する方向性を示す ・湯が丘病院の役割と位置づけを明確化する  府中地域医療計画に基づき、実行可能なものから着手  再編・ネットワーク化の結論を取りまとめる  ※府中地域医療計画は、府中市健康地域づくり審議会で検討、協議し、進捗状況を報告、審議する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	行政内部の「病院事業管理委員会」で、進捗状況を管理。 府中市健康地域づくり審議会の「市立病院経営審査分科会」で、その進捗状況を審議。 府中市健康地域づくり審議会へ、分科会の審議内容を報告。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	府中市健康地域づくり審議会は、年2回開催。(中間、年度末)	
	その他特記事項	職員給与比率については、平成22年度において看護師4名が退職の予定である。4名の補充を新規職員で採用したとすれば、1,100万円程度の人件費の減額になる見込みである。なお平成22年度～平成25年度にかけて22名が定年退職となり退職金の不足が見込まれるため、平成21年度から収益的収支が赤字にならない範囲で退職給与引当金を増額する。	

(別紙)

団体名 (病院名)	府中市 (府中市立湯が丘病院)
--------------	--------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収	1. 医 業 収 益 a	1,330	1,336	1,376	1,331	1,315	1,315
	(1) 料 金 収 入	1,308	1,313	1,352	1,307	1,291	1,291
	(2) そ の 他	22	23	24	24	24	24
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	104	120	95	96	96	96
	(1) 他会計負担金・補助金	98	88	89	90	90	90
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	1	2	0	1	1	1
	(3) そ の 他	5	30	6	5	5	5
	経 常 収 益 (A)	1,434	1,456	1,471	1,427	1,411	1,411
	入	1. 医 業 費 用 b	1,353	1,390	1,418	1,376	1,360
(1) 職 員 給 与 費 c		927	962	967	977	980	969
(2) 材 料 費		139	143	143	91	73	73
(3) 経 費		207	203	223	222	222	222
(4) 減 価 償 却 費		76	79	81	82	81	81
(5) そ の 他		4	3	4	4	4	4
2. 医 業 外 費 用		61	60	53	51	49	47
(1) 支 払 利 息		42	40	39	37	35	33
(2) そ の 他		19	20	14	14	14	14
経 常 費 用 (B)		1,414	1,450	1,471	1,427	1,409	1,396
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		20	6	0	0	2	15
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)		20	6	0	0	2	15
累 積 欠 損 金 (G)		0	0	0	0	0	0
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,581	1,658	1,658	1,740	1,827	1,918
	流 動 負 債 (イ)	71	93	100	101	103	105
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
	差引 不良債務 (オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	▲ 1,510	▲ 1,565	▲ 1,558	▲ 1,639	▲ 1,724	▲ 1,813
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)			▲ 55	7	▲ 81	▲ 85	▲ 89
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		101.41	100.41	100.00	100.00	100.14	101.07
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		▲ 113.53	▲ 117.14	▲ 113.23	▲ 123.14	▲ 131.10	▲ 137.87
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		98.30	96.12	97.04	96.73	96.69	97.48
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		69.70	72.01	70.28	73.40	74.52	73.69
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率		90.8	89.7	89.8	90.3	90.6	90.6

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	府中市 (府中市立湯が丘病院)
--------------	--------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 企業債	34	21	11	20	15	15
	2. 他会計出資金	26	28	30	34	36	39
	3. 他会計負担金	1	1	1	1	1	1
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	1	0	4	3	3	2
	7. その他	1	0	0	0	0	0
入	収入計 (a)	63	50	46	58	55	57
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	63	50	46	58	55	57
支	1. 建設改良費	39	22	16	23	18	17
	2. 企業債償還金	40	43	49	56	60	64
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	79	65	65	79	78	81
差引不足額 (B)-(A) (C)		16	15	19	21	23	24
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	16	15	19	21	23	24
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)		16	15	19	21	23	24
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	0	0	0	0	0	0
	98,555	87,813	89,441	89,500	90,000	90,000
資本的収支	0	0	0	0	0	0
	26,967	29,138	31,260	35,500	36,900	38,500
合計	0	0	0	0	0	0
	125,522	116,951	120,701	125,000	126,900	128,500

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。